SHIGA

SHIGAポリスNEWS

滋賀県の防犯情報を発信します。

令和8年
Vol.3

R7年中のニセ警察詐欺について

ニセ警察詐欺（警察官をかたるオレオレ詐欺）とは、警察官や検察官になりすまして「あなたに犯罪の容疑が架かっている」などと不安を煽り、金銭を騙し取る手口で、令和7年中、県内で175件、約12億円の被害が発生しました。

▼ニセ警察詐欺の手口の主な流れ▼

①最初の接触（電話）

「＋44」や「最初が０でない番号」などの国際電話番号等から電話が架かってきます。



②不安にさせる嘘

「あなたの口座が犯罪グループに使われている」「あなたに事件の犯人として容疑が架かっている」「あなたに逮捕状が出ている」などと嘘をつき、パニックに陥らせます。

③SNSで「ニセ逮捕状等」を提示

・「ビデオ通話で取り調べする」と言い、LINEなどのSNSに誘導します。
・ビデオ通話中に、ニセの逮捕状等の画像を見せ、本物だと信じこませます。
・「捜査の機密事項なので誰にも話すな」などと周囲に相談できない状況をつくります。

③郵送等の場合も・・・

・SNSを使用しない被害者に対しては、郵送し、または、被害者にコンビニエンスストアのマルチコピー機で印刷させたニセ逮捕状を提示する場合もあります。

④金銭の要求

「身の潔白を証明するために口座のお金を調べる必要がある」「逮捕を免れるためには保証金が必要」などと言い、現金や暗号資産等を指定口座への振込やネットバンキングでの送金を要求します。



ニセ警察詐欺の被害防止啓発動画はこちら

https://www.youtube.com/shorts/pzwPJJmImxQ?feature=share

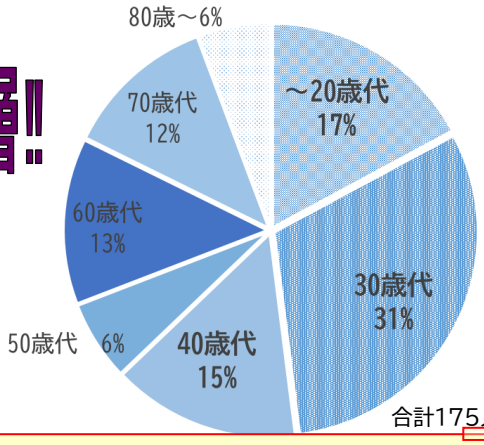
対策は裏面！

ニセ警察詐欺の被害者

半分以上が40歳代までの若年層!!

昨年民間会社が全国を対象に実施した調査によれば、高年齢層に比べ若年齢層のニセ警察詐欺の認知度は低いことが判明しています。

ニセ警察詐欺の被害者の年齢



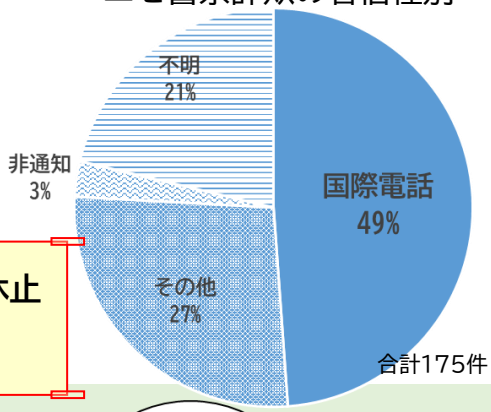


知っていただきたいこと

- 警察が国際電話から電話をすること、SNSで連絡すること、逮捕状等の画像を送ること、いかなる名目でも金銭等を要求することは絶対にありません。
- 警察官を名乗る者から電話で捜査対象になっていると言われた場合は詐欺を疑い、電話を切って警察相談専用電話(＃9110)にご相談ください。

約半数が国際電話からの着信!!

ニセ警察詐欺の着信種別





知っていただきたいこと

- 国際電話を利用しない場合は、国際電話の着信休止手続きが有効です。



国際電話の発信・着信は無償で休止できます

国際電話不取扱受付センター
０１２０－２１０－３６４
オペレータ案内　平日9:00～17:00
自動音声案内　平日・土日祝24時間

Ｗｅｂからの申込み
https://www.kokusai-teishi.com



◆　電話番号を通知不可能な着信を拒否するなど携帯電話機の発着信設定を正しく行いましょう。

◆　国際電話の着信規制が可能なアプリのご利用をおすすめしています。

滋賀県警察本部　生活安全企画課
077-522-1231（代）
※この情報発信の内容について御意見があればお知らせください。



https://store.police.shiga.dsvc.jp/index.html?type=2